

告示

埼玉県告示第七百六十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

平成二十九年六月三十日

埼玉県知事 上田清司

一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
医療法人 明 晴会 西武入 間病院	所在地	入間市野田九四六	入間市野田三〇七八 一三
みどり薬局	所在地	入間市野田九四七―六	入間市野田三〇七八 一三
指定訪問看護 アツトリハ川口	所在地	川口市南鳩ヶ谷五―三 三一―八	川口市南鳩ヶ谷一― 二二―一 松本ビル 一階

二 指定施術機関

氏名	変更事項	変更前	変更後
宮 光男	施術所名称 施術所所在地	宮接骨院 鶴ヶ島市脚折一三七七 一六八	やわら接骨院 坂戸市溝端町七―六 一〇三

松本 孝		古屋 亮		中村 道平		坏 悠真	當間 則敬	
施術所所在地	施術所名称	施術所所在地	施術所名称	施術所所在地	施術所名称	施術所所在地	施術所所在地	施術所名称
(施術所の追加)	(施術所の追加)	(施術所の追加)	(施術所の追加)	一 二 熊谷市下恩田七八七	KEIROW 熊谷南ステーション	九 鴻巣市氷川町一二一	一 一 一八 越谷市千間台西三一	あすな整骨院
二〇 加須市旗井二一〇三一	らいふ鍼灸マッサージ 治療院	二〇 加須市旗井二一〇三一	らいふ鍼灸マッサージ 治療院	三 鴻巣市榎戸一五二一	在宅訪問マッサージ あいのて 鴻巣店	一九 鴻巣市大間四二九一	八 一 〇 二 春日部市中央六一三一	春日部あすな整骨院